

令和5年度青年農業士の認定者を紹介します

県ではプロジェクト活動を組合せた体系的な研修課程を修了し、地域農業振興の中核者となりうる青年を「青年農業士」として認定しています。

令和5年度には、鹿児島地域の鎌田洋平さんが、知事から「青年農業士」として認定されました。



洋平さん(左), 美香さん(右)

1 経営概要

就農7年目の洋平さんは現在、オリエンタルユリ(22a)を奥様の美香さんと一緒に栽培されています。高い技術力を武器に、県フラワーコンテストでは、2年連続で県知事賞を受賞されるなど、品質の高さが評価されています。

2 現在の取組

気軽に花を楽しんでもらえる新商品(ボンDEリリー)の開発をはじめ、SNSなどを通じた情報発信など「知ってもらう努力」を日々大切にされています。

是非!!まずはインスタグラムから鎌田さんの多彩な活動をご覧ください。



Instagramで農林水産物情報発信中!!

鹿児島地域振興局農林水産部では、鹿児島地域振興局の管内3市2村(鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村)における農林水産物の魅力を伝えるため、Instagramにて様々な情報を発信しています。

是非、右のQRコードよりご覧ください。



普及職員・担当業務一覧



農政普及課長

山内 徳廣

経営普及係	職名	担当者	専門
	技術主幹兼係長	上福元	経営
代表電話	技術専門員	柴立	経営
	技術主査	水島	経営・作物
099-805-7372			
技術普及係	職名	担当者	専門
	技術主幹兼係長	別府	野菜
	技術専門員	石原	畜産
	技術主査	坂元	茶
	技術主査	宮下	畜産
	技術主査	神蘭	花き
代表電話	農業技師	岩根	野菜
099-805-7376			

地域農業の振興に向けて、職員一同がんばります!!

鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課

鹿児島地域アグリ通信

編集発行 鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課
〒892-8520 鹿児島市小川町3番56号
TEL 099-805-7377 FAX 099-805-7408

令和6年度の普及指導活動が始まりました

農政普及課長 山内 徳廣

4月に農村振興課より参りました、山内と申します。よろしくお願いたします。

令和5年度は、自然災害も少なく、また、さつまいも基腐病の発生も落ち着くなど、作物の生産においては比較的順調だったことと思います。

しかしながら、円安の続伸等により、燃油や肥料、飼料などの生産資材の価格が高騰を続ける一方、子牛や牛枝肉の価格は下落するなど、農業経営にとっては大変厳しい状況が続きました。

一方、令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、国内外からの観光客の増加や、冠婚葬祭などのイベントが盛んになるなど、「いつも通り」の日常が帰ってきた年でもありました。

国においては、世界の食料需要の変動や地球温暖化の進行、国内の人口減少など、農業・農村をめぐる諸事情の変化に対応するため、令和6年2月27日に「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」が国会に提出され、5月29日に成立しています。

県においても国の施策と足並みを揃え、食料の安定生産・供給を図る取組を実施しています。

このような状況を踏まえ、令和6年度の普及指導活動については、鹿児島地域における農業・農村の活性化を図るため、以下のとおり取り組んで参ります。

令和6年度の普及指導活動の内容

- ① 鹿児島地域を支える担い手の育成
(経営体・地域営農・新規就農者・青年農業者・女性農業者)
- ② 地域の特性を生かした野菜産地作り
- ③ 新たな販路開拓を目指した茶産地の育成
- ④ 肉用牛新規就農者等の育成による産地の維持



茶の現地研修会



鹿児島・日置合同研修会

上記の4課題を基本としつつ、スマート農業の推進、生産資材高騰対策などの「農家の稼ぐ力の向上」支援に加え、地域計画の策定支援、さつまいも基腐病の蔓延防止及びアリモドキゾウムシ・イモゾウムシなどの侵入害虫対策など、職員が一丸となり、地域の課題解決に向けて普及指導活動を展開いたします。

皆様、令和6年度も、どうぞよろしくお願い致します。

糖含有珪藻土を活用した土壌還元消毒の作業手順について

糖含有珪藻土を活用した土壌還元消毒とは、微生物の働きと太陽熱による高温を利用する消毒法です。昨年度、初めて鹿児島市内で実証した本技術は、還元臭も少なく、土壌深層まで消毒効果が高いため、有力な土壌還元消毒法として注目されています。

消毒開始のポイント

本技術は土壌微生物の働きを生かした消毒法であり、土壌微生物が活発に働くよう地温30℃以上の確保が重要になるため、5月中旬から10月上旬までの晴天が3日以上続く日に消毒を開始します。

作業1 散布・耕うん

1a当たり100kgの糖含有珪藻土を散布し、トラクターですき込みます。糖含有珪藻土を均一に土壌中にすき込むために、耕うんは2回行うと効果的です。このとき、すき込まれた糖含有珪藻土に含まれる糖分が微生物の工サとなり、微生物の働きが活発化します。



散布



耕うん



被覆ビニルの準備

作業2 被覆用ビニルの準備

たん水状態(水田のように水を貯めた状態)になってから土壌表面をビニルで被覆するのは困難なため、ビニルの角2か所をヒモで縛りハウスの裏面に準備しておきます。



かん水

作業3 かん水

ほ場全体がたん水状態になるまでかん水します。かん水量が不足すると消毒効果が不十分になるため、100~150t/10aを目安にかん水します。

作業4 ビニル被覆

空気が土壌中に流入しないよう、土壌表面をビニルで被覆します。ビニルに隙間があると、土壌中に酸素が流入し、土壌が還元状態にならず消毒効果が不十分になります。ビニルは遅くとも翌朝までに被覆します。



ビニル被覆

作業5 還元状態の維持

土壌がぬかるんだ状態で、表面をビニルで被覆することで、土壌中の酸素は土壌微生物に全て消費され、還元(酸欠)状態になります。

この状態を約3週間維持することで、植物に害を及ぼす病原菌や線虫は好気性のため、還元状態の土壌では呼吸ができず、死滅します。

作業6 ビニル剥ぎ・耕うん

還元状態で作物を植えると植え傷みが発生する可能性があるため、ビニルを剥がしてから2~3回程度耕うんします。耕うん後は植付けまでの日数を1週間程度空け、土壌中に空気を取り込み土壌を酸化状態に戻します。



ビニル剥ぎ、耕うん

アリモドキゾウムシとイモゾウムシに注意!!



アリモドキゾウムシ
体長6~7mmの甲虫

1 被害の状況

アリモドキゾウムシとイモゾウムシは、ヒルガオ科(サツマイモ、アサガオ、ヒルガオ等)の植物に寄生して塊根(イモの部分)を幼虫が食害し、人が食べられなくなります。発生するとサツマイモへの被害は甚大で、周辺ほ場のサツマイモも移動禁止になります。



イモゾウムシ
体長3.2~3.6mmの甲虫

2 侵入警戒のための移動規制

アリモドキゾウムシはトカラ列島の口之島以南の、イモゾウムシはトカラ列島の宝島以南の、トカラ列島、奄美諸島、琉球列島に発生しています。そのため当該地域

から県本土へのサツマイモの持ち込みは禁止されています。近年、鹿児島市内では、両種の成虫が確認されていますので、サツマイモを栽培されている方は、ほ場でこれらの害虫が発生していないかの観察を徹底し、もし疑わしい虫がいた時には、すぐに下記のお問い合わせ先に御連絡ください。

3 お問い合わせ先 門司植物防疫所鹿児島支所(TEL099-222-1046)

トラクターの農作業事故防止

1 農作業死亡事故の推移

本県では、農作業死亡事故が平成26年から令和5年までの10年間(表1)に124件発生しています。そのうち、農業機械作業による死亡事故は100件発生し、農作業事故による死亡者の平均年齢は74.5歳で、65歳以上が全体の約8割、80歳以上が全体の約4割となっています。特に農業機械等の作業が多くなる春(3月から6月)と8月から11月の農繁期に多く発生する傾向があります(表2)。

(表1) 農作業中の死亡事故発生状況(H25~R4合計)

農作業死亡事故	うち農業機械作業による死亡事故	平均年齢(歳)	うち65歳以上層の死亡事故	うち80歳以上層の死亡事故
124件	100件(81%)	74.5	100件(81%)	52件(42%)

注) ()内は発生事故件数に対する割合(%)

(表2) 農作業死亡事故の月別発生件数(H26~R5)

単位: 件

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	5	8	15	14	16	16	4	10	11	12	11	2

2 農業機械作業による死亡事故の機種別発生件数

農業機械作業による死亡事故100件を機種別に見ると、トラクターが51件と全体の半数を占め、次に耕うん機13件となっていて、この2機種による作業が死亡事故の3分の2を占めています。

3 トラクターを運転するときはシートベルトを着用しましょう!!

安全フレームはシートベルトとセットで、もしものトラクター操作中の転落・転倒時にあなたの命を守ってくれます。(右図を参照)

